

報告第四号

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

令和七年六月六日

江戸川区長 齊藤 猛

私債権放棄調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	債権の額	債権の件数
契約解除に伴う違約金 (総務部契約課)	66,865 円	1 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (総務部人権・男女共同参画推進センター)	141,250 円	2 件
江戸川区公害等対策資金貸付金 (環境部環境課)	4,480,000 円	2 件
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	939,743 円	6 件
江戸川区介護福祉士育成給付金 (福祉部介護保険課)	6,000,000 円	10 件
合 計	11,627,858 円	21 件

私債権放棄調書

債権の名称 契約解除に伴う違約金
担 当 部 課 総務部契約課

No.2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	66,865 円	令和7年2月25日	令和5年9月11日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 令和6年12月12日	債務者 江戸川区内有限会社
小計	66,865 円				

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金
担 当 部 課 総務部人権・男女共同参画推進センター

No.3

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	85,000 円	令和7年3月21日	平成15年8月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 令和7年3月10日	債務者 江戸川区民
2	56,250 円	令和7年3月21日	平成19年6月6日	時効(条例第14条第1項第3号) 令和5年12月5日	債務者 江戸川区民
小計	141,250 円				

債権の名称 江戸川区公害等対策資金貸付金
担 当 部 課 環境部環境課

No.4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	660,000 円	令和7年3月25日	昭和57年11月10日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和6年3月15日	債務者 江戸川区内株式会社
2	3,820,000 円	令和7年3月25日	平成5年8月20日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和6年3月15日	債務者 江戸川区内株式会社
小計	4,480,000 円				

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No.5

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	295,800 円	令和7年2月13日	平成11年8月20日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年11月6日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成21年8月20日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 浦安市民
2	155,700 円	令和7年2月13日	平成11年11月24日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 令和6年3月28日	連帯保証人 大田区民
3	151,743 円	令和7年2月13日	平成14年7月12日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年11月6日	債務者 江戸川区民
4	185,800 円	令和7年2月13日	平成16年9月22日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 令和6年10月2日	連帯保証人 足立区民
5	116,800 円	令和7年2月13日	平成18年11月20日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年4月26日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 令和4年3月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 市川市民
6	33,900 円	令和7年2月13日	平成22年3月17日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 令和6年7月8日	連帯保証人 江戸川区民
小計	939,743 円				

債権の名称 江戸川区介護福祉士育成給付金
担 当 部 課 福祉部介護保険課

No.6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年9月18日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 新宿区民
2	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年9月26日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 江戸川区民
3	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年11月15日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 板橋区民
4	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年11月27日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 川口市民
5	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年12月3日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 江戸川区民
6	600,000 円	令和7年3月21日	平成30年12月3日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 中野区民
7	600,000 円	令和7年3月21日	平成31年4月17日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 新宿区民
8	600,000 円	令和7年3月21日	平成31年4月26日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 板橋区民
9	600,000 円	令和7年3月21日	令和2年9月14日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 目黒区民
10	600,000 円	令和7年3月21日	令和2年10月13日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和5年5月29日	債務者 葛飾区民
小計	6,000,000 円				